

# 株式会社西武不動産ビルマネジメント 行動計画

## 一般事業主行動計画

従業員の仕事と家庭生活の両立を支援するとともに、健康で安心して働くことのできる職場環境の整備を目指し、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月14日～2030年3月31日

2. 内容

目標1：育児や介護で働く社員が活躍できる制度を構築する

<対策>

- 育児・介護のための時差出勤、所定外労働の免除、短時間勤務、短日数勤務、職位変更、深夜業の制限、時間外労働の制限を申請できる従業員を、育児については「小学校6学年修了までの子を養育する従業員」とする。

目標2：男性育児休業取得率100%、平均取得日数10日以上を目指す

<対策>

- 男性が育児休業を取得し易い風土づくり。
- 対象者への取得奨励

目標3：時間外労働月平均15時間未満とする

<対策>

- 上司による時間外指示の徹底
- 無駄な業務の洗い出し
- ノー残業デーの実施

以上